

令和4年度

事業計画書

社会福祉法人マザアス



高齢者福祉総合施設 マザアス東久留米

高齢者福祉総合施設 マザアス日 野

高齢者福祉総合施設 マザアス新 宿

目次

I	社会福祉法人マザアス	4
1	基本理念	4
2	経営理念	4
3	社会福祉法人としての使命	4
4	マザアスの目指すもの	4
5	短・中期計画（短・中期重点課題）	5
	（1） 人材確保のための取組（働きやすい福祉の職場の推進）	5
	（2） 経営（収支）の安定	5
	（3） 生産性向上への取組（介護サービス事業における生産性向上に資するガイドライン）	5
	（4） 地域公益活動への取組	6
	（5） 新規取組	6
	（6） 拠点の重点課題	6
6	令和4年度数値目標	7
7	組織図	8
8	法人概要	9
9	法人年間行動計画	エラー! ブックマークが定義されていません。
II	法人本部	16
1	今期の方針	16
2	法人本部 令和4年度行動計画-1	17
2	法人本部 令和4年度行動計画-2	18
III	高齢者福祉総合施設 マザアス東久留米	19
1	今期の方針	19
2	東久留米事業所及び各部門の業績目標	20
3	マザアス東久留米 令和4年度行動計画-1	23
3	マザアス東久留米 令和4年度行動計画-2	24
3	マザアス東久留米 令和4年度行動計画-3	21
3	マザアス東久留米 令和4年度行動計画-4	22
IV	高齢者福祉総合施設 マザアス日野	25
1	今期の方針	25
2	日野事業所及び各部門の業績目標	26
3	マザアス日野 令和4年度行動計画-1	27
3	マザアス日野 令和4年度行動計画-2	28
3	マザアス日野 令和4年度行動計画-3	29
3	マザアス日野 令和4年度行動計画-4	30
3	マザアス日野 令和4年度行動計画-5	31
V	地域密着型複合施設 マザアス新宿	32

1 今期の方針	32
2 新宿事業所及び各部門の業績目標	33
3 ザアス新宿 令和4年度行動計画-1	34
3 ザアス新宿 令和4年度行動計画-2	35
3 ザアス新宿 令和4年度行動計画-3	36
3 ザアス新宿 令和4年度行動計画-4	37
3 ザアス新宿 令和4年度行動計画-5	38
3 ザアス新宿 令和4年度行動計画-6	40

I 社会福祉法人マザアス

1 基本理念

『何ごとでも人々からしてほしいと望むことは、人々にもそのとおりにせよ』

社会福祉法人マザアスは、わが国における高齢者福祉の分野において、地域社会の福祉を推進することを目的に設立された。マザアスは母（Mother）のような愛と大地（Earth）のような堅固さと包容力を持ち、古来黄金律として知られた「何ごとでも人々からしてほしいと望むことは、人々にもそのとおりにせよ」（マタイによる福音書 7 章 2 節）を基本理念としてかかげる。

2 経営理念

『共に生きる社会の創造』

『生活の質を高めるケアの実践』

基本理念に基づいて、高齢者の福祉ニーズの充足を図りつつ、ご利用者の自立を助け、生きる価値の追求による自己実現を促す。こうした福祉の働きを通して、人間存在の尊厳を認め合い、自己も他者も相互に尊重され、温かくいきいきとした人間関係に基づく共に生きる社会の創造を目指していきたい。

3 社会福祉法人としての使命

- (1) 私たちは、地域住民が住みなれた地域で安心して生活を送ることができるよう、専門的知識技術を駆使して、時代や地域の要請に応えるよう努めます。
- (2) 私たちは、自らの専門性を惜しみなく発揮すると共に、他職種や他機関との連携と協働により、ご利用者の自立や自己実現への支援に努めます。
- (3) 私たちは、専門的援助関係を大切にし、ご利用者の利益と尊厳の保持を最優先にした支援に努めます。
- (4) 私たちは、福祉を取り巻く分野の法律や制度・法令を遵守し、公正で透明性のある運営を行い、社会的信用の保持に努めます。

4 マザアスの目指すもの

私たちは、「尊厳あるその方らしい暮らし」を支援します。

- (1) 歩んでこられた人生を尊重します。
- (2) ご利用者の気持ちと傍らに寄り添います。
- (3) ご利用者の立場から発想し、誇りのある主体的な暮らしを支えます。

- (4) ぬくもりある笑顔が行き交う支援を行います。
- (5) 安心して暮らせる地域づくりのために、積極的に活動します。

5 短・中期計画（短・中期重点課題）

（１） 人材確保のための取組（働きやすい福祉の職場の推進）

① 制度設計

- (a) 多様な働き方を可能にする制度設計（同一労働同一賃金）
- (b) 65歳定年制度に向けての取り組み

② 人材確保

- (a) 外国人の雇用促進
- (b) 法人人事担当部門の設置

③ 人材養成（採用活動）

- (a) 中間管理者の養成
- (b) 外国人職員の教育
- (c) 無資格職員の教育
 - (i) 介護職員初任者研修制度の継続実施
 - (ii) 実務者研修制度の模索
 - (iii) 認知症介護基礎研修の受講

（２） 経営（収支）の安定

- ① 予算管理の徹底
- ② 課題事業所の改善取組の見える化
- ③ 経費削減の徹底
- ④ 事業継続・拡大のための積立金の創設
- ⑤ 加算の取得
- ⑥ 管理職の育成
- ⑦ サービス事業ごとの経営課題の見える化と改善の取組
- ⑧ 感染症と災害対応のBCP強化と訓練

（３） 生産性向上への取組（介護サービス事業における生産性向上に資するガイドライン）

① 職場環境の整備

- (a) 5S活動の取り組み
- (b) 5Sチェックシートの活用

② 業務の明確化と役割分担

- (a) 5Sのひとつ整頓の取り組み
- (b) 業務を見える化し、ムリ・ムダ・ムラ（3M）の削減

③ 科学的介護の推進

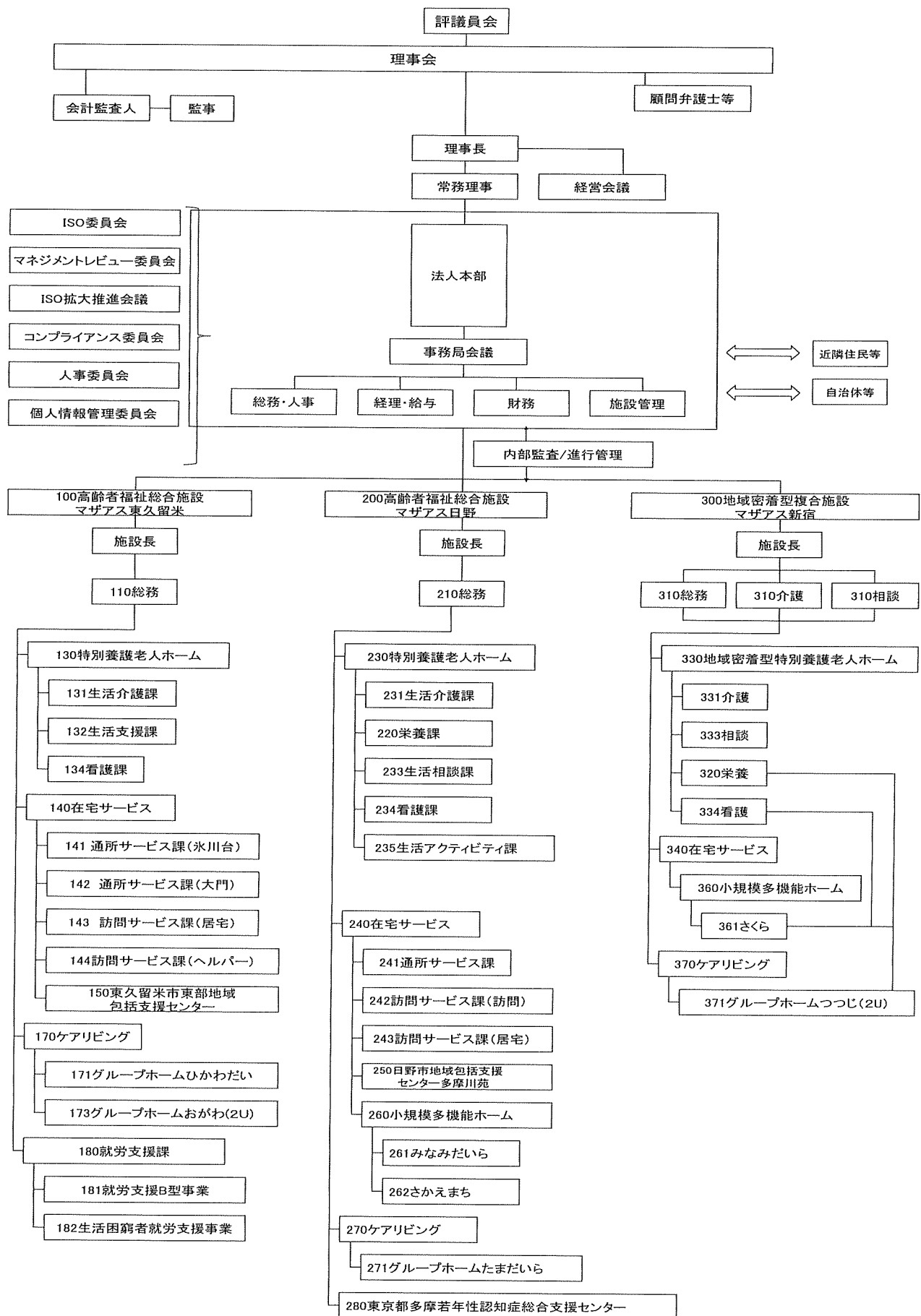
国の介護情報収集とその科学的分析を通じた情報を基にPDCAを回す有効な仕組み作り

- ④ ICT化の取組
- ⑤ 拠点共通のシステム導入
- (4) 地域公益活動への取組
 - ① 各拠点の地域特性、ニーズに応じた活動、事業について積極的に推進する。
- (5) 新規取組
 - ① 日野拠点の大規模改修工事
 - ② 新規事業（地域密着型サービス）への応募と取組
- (6) 拠点の重点課題
 - ① 東久留米拠点
 - (a) 就労継続支援B型の経営改善
 - (b) ICT活用のためのインフラ整備
 - (c) 在留資格「介護」で就業を目指す留学生に対する支援の継続
 - (d) グループホーム事業の終了と新規事業の取組
 - ② 日野拠点
 - (a) 外国人職員者の受け入れ態勢の構築と受け入れ、継続的就労へのサポート
 - (b) 通所事業所における経営の改善
 - (c) 日野（万願寺）施設における建物設備の大規模改修への計画
 - (d) リスクマネジメント体制の再構築
 - (e) 小規模事業所体制の構築と実施
 - ③ 新宿拠点
 - (a) 人材育成の整備
 - (b) 職員の職場定着
 - (c) 個別の余暇支援の充実、ユニット調理の実施、誤嚥性肺炎による入院者ゼロを目指す
 - (d) ショートステイ稼働率向上と介護職人材の確保
 - (e) 重度化対応力アップと離職しない職場作り
 - (f) 職員による知識や技術の獲得
 - (g) 収支改善
 - (h) 生産性向上への取組

6 令和4年度数値目標

サービス種類	東久留米	日野	新宿	備考
特別養護老人ホーム	97%	96%	98%	稼働率
ショートステイ	80%	60%	80%	稼働率
デイサービス	28 人	28 人		平均利用者数 (1日あたり)
認知症対応型デイサービス	7 人	7 人		平均利用者数 (1日あたり)
デイサービス (小規模: 予防含)	14.7 人			平均利用者数 (1日あたり)
ホームヘルプ	720 時間	420 時間		月間延べサービス提供時間 (障害含む)
居宅介護支援	35 人	35 人		ケアマネー一人当たり 担当数
グループホーム	97%	97.0%	96.5%	稼働率
小規模多機能みなみだいら		27 人		登録人数
小規模多機能さかえまち		25 人		登録人数
小規模多機能さくら			28 人	登録人数
地域包括支援センター	350 件	200 件		月間給付管理件数
就労継続支援 B 型	15 名			平均利用者数 (1日あたり)

7 組織図



8 法人概要

- (1) 法人種別・名称 社会福祉法人マザアス
(2) 代表者役職・氏名 理事長 高原敏夫
(3) 本部所在地・電話 東京都東久留米市氷川台二丁目5番7号
 042-477-7261

(4) 定款の目的に定めた事業

- ① 第1種社会福祉事業
- ・特別養護老人ホーム
- ② 第2種社会福祉事業
- ・老人デイサービスセンター
 - ・老人短期入所事業
 - ・老人居宅介護等事業
 - ・老人介護支援センター
 - ・認知症対応型共同生活援助事業
 - ・小規模多機能型居宅介護
 - ・障害福祉サービス事業
 - ・生活困窮者就労訓練事業
- ③ 公益事業
- ・居宅介護支援事業
 - ・地域包括支援センター
 - ・東京都多摩若年性認知症総合支援センター
 - ・配食サービス
 - ・人材育成事業

9 法人年間行動計画

日付	曜日	法人	ISO9001-2015	東久留米	日 野	新 宿
4/1	金	新入職員オリエンテーション				
4/2	土					
4/3	日					
4/4	月				入所検討委員会 特養運営会議・看取り委員会	
4/5	火			特養部門会議／入所検討委員会		
4/6	水			特養サービス担当者会議	衛生・防災委員会	栄養給食委員会
4/7	木			感染症対策委員会		
4/8	金			防災委員会		
4/9	土					
4/10	日					
4/11	月				感染症対策委員会	
4/12	火			在宅部門会議		防災委員会 衛生委員会
4/13	水			特養サービス担当者会議	職員研修委員会	
4/14	木					
4/15	金					
4/16	土					
4/17	日					
4/18	月		ISO推進会議() ISO推進会議() ISO推進会議()	ISO推進会議	ISO推進会議 ショートステイ委員会	
4/19	火	事務局会議			口腔ケア委員会	カフェマザアス
4/20	水			安全対策委員会・虐待防止委員会・身体拘束等の行動制限適正化委員会・特養サービス担当者会議	栄養給食委員会	看取り褥瘡委員会 区内グループホーム連絡会
4/21	木	ISO9001-2015サーベイランス審査	ISO9001-2015サーベイランス審査	給食委員会／経口維持立案会議	事故防止委員会	
4/22	金	ISO9001-2015サーベイランス審査	ISO9001-2015サーベイランス審査			ISO9001-2015サーベイランス審査
4/23	土					
4/24	日					
4/25	月	経営会議		オレンジカフェ「和」 国家試験対策勉強会 内部研修会	褥瘡対策委員会	
4/26	火			運営会議／衛生委員会		運営会議
4/27	水			特養サービス担当者会議 口腔衛生管理委員会	拡大運営会議、苦情解決委員会 研修「接遇・認知症」	感染症・医療的ケア委員会
4/28	木			褥瘡対策委員会・看取り委員会		事故防止・身体拘束・口腔ケア委員会
4/29	金	昭和の日				
4/30	土					
5/1	日				開設記念日(23周年)	開所記念日(11周年)
5/2	月				入所検討委員会 特養運営会議・看取り委員会	
5/3	火	憲法記念日		特養部門会議／入所検討委員会		
5/4	水	みどりの日		特養サービス担当者会議	衛生・防災委員会	栄養給食委員会
5/5	木	こどもの日		感染症対策委員会		
5/6	金					
5/7	土					
5/8	日			開設記念日(27周年)		
5/9	月	事業報告本部提出締切日障害者雇用申告及び納付or調整金(独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構)			感染症対策委員会	
5/10	火			在宅部門会議		防災委員会 衛生委員会
5/11	水			特養サービス担当者会議	職員研修委員会	
5/12	木	理事会開催通知		防災委員会		
5/13	金					
5/14	土				運営推進会議(たまだいら)	
5/15	日				追悼会(特養)	
5/16	月	第1回初任者研修申請届			ショートステイ委員会	
5/17	火	事務局会議			口腔ケア委員会	カフェマザアス
5/18	水			安全対策委員会・虐待防止委員会・身体拘束等の行動制限適正化委員会・特養サービス担当者会議	栄養給食委員会	看取り褥瘡委員会 区内グループホーム連絡会
5/19	木			給食委員会／経口維持立案会議	事故防止委員会	
5/20	金	老人福祉施設整備費補助金に係る資料提出				
5/21	土			運営推進会議(GHおがわ)	運営推進会議(みなみだいら)	
5/22	日					
5/23	月	経営会議 事業報告書→経営会議→理事会		オレンジカフェ「和」 国家試験対策勉強会 内部研修会	褥瘡対策委員会	
5/24	火			管理者会議／衛生委員会		運営会議、運営推進会議
5/25	水			特養サービス担当者会議 口腔衛生管理委員会	拡大運営会議、苦情解決委員会 研修「法令順守・事故防止」	感染症・医療的ケア委員会
5/26	木			褥瘡対策委員会・看取り委員会		事故防止・身体拘束・口腔ケア委員会
5/27	金					
5/28	土			運営推進会議(GHひかわだ)	運営推進会議(さかえまち)	
5/29	日					
5/30	月	消費税申告(東村山税務署)・・・5月末までに				
5/31	火	経営会議:(賞与): 経済構造実態調査票(総務省/経済産業省)	今期ISO方針(理事長)			

日付	曜日	法人	ISO9001-2015	東久留米	日 野	新 宿
6/1	水	評議員会開催通知資料送付		特養サービス担当者会議	衛生・防災委員会	栄養給食委員会
6/2	木	監事監査:東久留米(監事監査)		感染症対策委員会		
6/3	金	東京さくら(外部監査法人報告書発送) 第一回役職者研修会:成美教育文化会館(大研修室) 事務局(評議員会招集通知(中7日)) 事務局(決算報告書・事業報告書・備え置き(中14日間))				
6/4	土					
6/5	日					
6/6	月	第一回理事会:(決算報告書・事業報告書・評議員会日程・新役員等)			入所検討委員会 特養運営会議・看取り委員会	
6/7	火			特養部門会議/入所検討委員会		防災委員会 衛生委員会
6/8	水			特養サービス担当者会議	職員研修委員会	
6/9	木					
6/10	金			防災委員会		
6/11	土					
6/12	日					
6/13	月		ISO推進会議() ISO推進会議() ISO推進会議()		感染症対策委員会	
6/14	火			在宅部門会議	口腔ケア委員会	
6/15	水			安全対策委員会・虐待防止委員会・身体拘束等の行動制限適正化委員会	栄養給食委員会	看取り褥瘡委員会 区内グループホーム連絡会
6/16	木			給食委員会/経口維持立案会議	事故防止委員会	
6/17	金				ひだまり音楽祭	
6/18	土			運営推進会議(マザース大門)		
6/19	日					
6/20	月				ISO推進会議 ショートステイ委員会	
6/21	火	事務局会議				カフェマザース 運営会議
6/22	水			特養サービス担当者会議 口腔衛生管理委員会	研修「非常災害・感染症防止」	感染症・医療的ケア委員会
6/23	木			褥瘡対策委員会・看取り委員会		事故防止・身体拘束・口腔ケア委員会
6/24	金	評議員選任解任委員会 第一回評議員会		実践発表会		
6/25	土			運営推進会議(湧泉の郷)		
6/26	日					
6/27	月	経営会議/ISO拡大推進会議	ISO拡大推進会議 品質マニュアルレビュー→改定 (組織図・主要マネジメントサイクル図含)	オレンジカフェ「和」 国家試験対策勉強会 内部研修会	褥瘡対策委員会	
6/28	火	事業報告(WAM)		運営会議/衛生委員会		
6/29	水	ひだまり原稿 現況報告書(東京都福祉保険局指導監査部 指導調整課社会福祉法人担当) 東村山税務署法人全体資金収支計算書提出		特養サービス担当者会議	拡大運営会議、苦情解決委員会 全体職員会	
6/30	木	賞与				
7/1	金					
7/2	土					
7/3	日			追悼会(特養)		
7/4	月	①都結核予防補助金申請			入所検討委員会 特養運営会議・看取り委員会	
7/5	火			特養部門会議/入所検討委員会		
7/6	水	法人調査書(東京都福祉保険局指導監査部指導調整課)		特養サービス担当者会議	衛生・防災委員会	栄養給食委員会
7/7	木			感染症対策委員会		
7/8	金			防災委員会		
7/9	土				運営推進会議(たまだいら)	
7/10	日					
7/11	月	高齢者及び障害者雇用状況報告書 (三鷹公共職業安定所)			感染症対策委員会	
7/12	火			在宅部門会議		防災委員会 衛生委員会
7/13	水			特養サービス担当者会議	職員研修委員会	
7/14	木			給食委員会/経口維持立案会議		
7/15	金				相談支援研修(若年センター)	
7/16	土			運営推進会議(CHおがわ)	運営推進会議(みなみだいら)	
7/17	日	施設長会議				
7/18	月	海の日			ショートステイ委員会	
7/19	火	事務局会議			口腔ケア委員会	カフェマザース
7/20	水			安全対策委員会・虐待防止委員会・身体拘束等の行動制限適正化委員会	栄養給食委員会	看取り褥瘡委員会 区内グループホーム連絡会
7/21	木	経済構造実態調査甲調査票(総務省/経済産業省)		褥瘡対策委員会・看取り委員会	事故防止委員会	
7/22	金					
7/23	土			運営推進会議(CHひかわだい)	運営推進会議(さかえまち)	
7/24	日					
7/25	月	経営会議		オレンジカフェ「和」 国家試験対策勉強会 内部研修会	褥瘡対策委員会	
7/26	火			管理者会議/衛生委員会		運営会議、運営推進会議
7/27	水			特養サービス担当者会議 口腔衛生管理委員会	拡大運営会議、苦情解決委員会 研修「虐待・看取り」	感染症・医療的ケア委員会
7/28	木					事故防止・身体拘束・口腔ケア委員会
7/29	金					
7/30	土					
7/31	日					

日付	曜日	法人	ISO9001-2015	東久留米	日 野	新 宿
8/1	月		内部監査今年の方針(常務理事)		入所検討委員会 特養運営会議・看取り委員会	
8/2	火			特養部門会議／入所検討委員会		
8/3	水		ISO内部監査員レベルアップ講座及び 養成講座：アンケート調査	特養サービス担当者会議	衛生・防災委員会	栄養給食委員会
8/4	木			感染症対策委員会		
8/5	金					
8/6	土					
8/7	日					
8/8	月				感染症対策委員会	
8/9	火			在宅部門会議		防災委員会 衛生委員会
8/10	水			特養サービス担当者会議	職員研修委員会	
8/11	木	山の日				
8/12	金			防災委員会		
8/13	土					
8/14	日					
8/15	月		ISO推進会議() ISO推進会議() ISO推進会議()		ISO推進会議 ショートステイ委員会	
8/16	火	事務局会議			口腔ケア委員会	カフェマザアス
8/17	水			安全対策委員会・虐待防止委員会・身体拘束等の行動制限適正化委員会	栄養給食委員会	看取り褥瘡委員会 区内グループホーム連絡会
8/18	木			給食委員会／経口維持立案会議	事故防止委員会	
8/19	金					
8/20	土					
8/21	日					
8/22	月	経営会議		オレンジカフェ「和」 国家試験対策勉強会 内部研修会	褥瘡対策委員会	
8/23	火			運営会議／衛生委員会		運営会議
8/24	水			特養サービス担当者会議 口腔衛生管理委員会		感染症・医療的ケア委員会
8/25	木			褥瘡対策委員会・看取り委員会	EPAサポートチーム打ち合わせ	事故防止・身体拘束・口腔ケア委員会
8/26	金		自己点検票の確認(拠点～8/30) 自己点検票の確認(拠点～8/30) 自己点検票の確認(拠点～8/30)			
8/27	土					
8/28	日					
8/29	月					
8/30	火					
8/31	水			特養サービス担当者会議	拡大運営会議、苦情解決委員会 研修「接遇・認知症」	ISO内部監査(～9/30) 栄養給食委員会
9/1	木			感染症対策委員会 ISO内部監査(～9/30)	ISO内部監査(～9/30)	
9/2	金					
9/3	土					
9/4	日					
9/5	月				入所検討委員会 特養運営会議・看取り委員会	
9/6	火			特養部門会議／入所検討委員会		
9/7	水			特養サービス担当者会議	衛生・防災委員会	
9/8	木					
9/9	金	全老協収支状況調査 (事務局会議で確認) 東京都社会福祉協議会調査書 (事務局会議で確認)		防災委員会		
9/10	土			運営推進会議(GHおがわ)	運営推進会議(たまだいら)	
9/11	日					
9/12	月				感染症対策委員会	
9/13	火			在宅部門会議		防災委員会 衛生委員会
9/14	水			安全対策委員会・虐待防止委員会・身体拘束等の行動制限適正化委員会	職員研修委員会	看取り褥瘡委員会 区内グループホーム連絡会
9/15	木			給食委員会／経口維持立案会議	事故防止委員会	
9/16	金					
9/17	土			運営推進会議(GHひかわだい)	運営推進会議(みなみだい)	
9/18	日			敬老会(特養) 家族懇談会	敬老会(特養)	
9/19	月	敬老の日			ショートステイ委員会	
9/20	火	事務局会議		管理者会議／衛生委員会 苦情解決第三者委員会	口腔ケア委員会	カフェマザアス
9/21	水			特養サービス担当者会議	栄養給食委員会	感染症・医療的ケア委員会
9/22	木			褥瘡対策委員会・看取り委員会		事故防止・身体拘束・口腔ケア委員会
9/23	金	秋分の日				
9/24	土				運営推進会議(さかえまち)	
9/25	日					
9/26	月	経営会議/ISO拡大推進会議	ISO拡大推進会議 品質マニファルレビュー⇒改定 (組織図・主要マネジメントサイクル図含) 各拠点内部監査経過確認 マネジメントレビュー各拠点日程確認	オレンジカフェ「和」 国家試験対策勉強会 内部研修会	褥瘡対策委員会	
9/27	火					運営会議、運営推進会議
9/28	水			特養サービス担当者会議 口腔衛生管理委員会	拡大運営会議、苦情解決委員会 研修「法令順守・事故防止」	
9/29	木					
9/30	金					

日付	曜日	法人	ISO9001-2015	東久留米	日 野	新 宿
10/1	土					
10/2	日					
10/3	月				入所検討委員会 特養運営会議・看取り委員会	
10/4	火			特養部門会議／入所検討委員会		
10/5	水			特養サービス担当者会議	衛生・防災委員会	栄養給食委員会
10/6	木			感染症対策委員会		
10/7	金					
10/8	土					
10/9	日					
10/10	月				感染症対策委員会	
10/11	火					防災委員会 衛生委員会
10/12	水	新規採用者オリエンテーション: 上半期分		特養サービス担当者会議	職員研修委員会	
10/13	木					
10/14	金			防災委員会	相談支援研修(若年センター)	
10/15	土				秋まつり	
10/16	日					
10/17	月		ISO推進会議() ISO推進会議() ISO推進会議()		ISO推進会議 ショートステイ委員会	
10/18	火	事務局会議			口腔ケア委員会	カフェマザアス
10/19	水	年賀状注文枚数→各拠点に打診		安全対策委員会・虐待防止委員会・身体拘束等の行動制限適正化委員会	栄養給食委員会	看取り褥瘡委員会 区内グループホーム連絡会
10/20	木			給食委員会／経口維持立案会議	事故防止委員会	
10/21	金					
10/22	土					
10/23	日			秋光祭		
10/24	月	経営会議		オレンジカフェ「和」 国家試験対策勉強会 内部研修会	褥瘡対策委員会	
10/25	火	ひだまり原稿	マネジメントレビュー15:30(新宿)	運営会議／衛生委員会		
10/26	水	会計往査:東久留米	マネジメントレビュー14:00(日野)	特養サービス担当者会議 口腔衛生管理委員会	マネジメントレビュー 拡大運営会議、 苦情解決委員会 研修「非常災害・感染症防止」	運営会議・感染症・医療的ケア委員会
10/27	木		マネジメントレビュー16:30(東久留米)	褥瘡対策委員会・看取り委員会	EPAサポートチーム打ち合わせ	事故防止・身体拘束・口腔ケア委員会
10/28	金	ひだまり発行				
10/29	土					
10/30	日					
10/31	月					
11/1	火			特養部門会議／入所検討委員会		
11/2	水			特養サービス担当者会議	衛生・防災委員会	栄養給食委員会
11/3	木	文化の日お歳暮		感染症対策委員会		
11/4	金	理事会開催通知				
11/5	土					
11/6	日					
11/7	月				入所検討委員会 特養運営会議・看取り委員会	
11/8	火			在宅部門会議		防災委員会 衛生委員会
11/9	水				職員研修委員会	
11/10	木					
11/11	金			防災委員会		
11/12	土				運営推進会議(たまだいら)	
11/13	日					
11/14	月				感染症対策委員会	
11/15	火	事務局会議			口腔ケア委員会	
11/16	水			安全対策委員会・虐待防止委員会・身体拘束等の行動制限適正化委員会	栄養給食委員会	看取り褥瘡委員会 区内グループホーム連絡会
11/17	木			給食委員会／経口維持立案会議	事故防止委員会	
11/18	金	経済センサス活動調査企業構造の事前確認				
11/19	土			運営推進会議(GHおがわ)	運営推進会議(みなみだいら)	
11/20	日				家族会、衣類販売会(特養)	
11/21	月	経営会議		オレンジカフェ「和」 国家試験対策勉強会 内部研修会	ショートステイ委員会	
11/22	火			管理者会議／衛生委員会		カフェマザアス (運営会議 運営推進会議)
11/23	水	勤労感謝の日		特養サービス担当者会議 口腔衛生管理委員会		感染症・医療的ケア委員会
11/24	木	第3回理事会		褥瘡対策委員会・看取り委員会		事故防止・身体拘束・口腔ケア委員会
11/25	金					
11/26	土			運営推進会議(GHひかわだい)	運営推進会議(さかえまち)	
11/27	日					
11/28	月	②部結核予防補助金報告 ISO審査(2015年版)是正処置提出期限			褥瘡対策委員会	
11/29	火					
11/30	水			特養サービス担当者会議	拡大運営会議、苦情解決委員会 研修「虐待・看取り」	栄養給食委員会

日付	曜日	法人	ISO9001-2015	東久留米	日 野	新 宿
12/1	木			感染症対策委員会		
12/2	金					
12/3	土					
12/4	日					
12/5	月		購買先定期評価		入所検討委員会 特養運営会議・看取り委員会	
12/6	火			特養部門会議／入所検討委員会		
12/7	水			特養サービス担当者会議	衛生・防災委員会	
12/8	木			感染症対策委員会		
12/9	金	②都結核予防補助金報告		防災委員会		
12/10	土			運営推進会議(大門)		
12/11	日					
12/12	月		ISO推進会議() ISO推進会議() ISO推進会議()	ISO推進会議	感染症対策委員会	
12/13	火			在宅部門会議		防災委員会 衛生委員会
12/14	水			安全対策委員会・虐待防止委員会・身体拘束等の行動制限適正化委員会	職員研修委員会	看取り褥瘡委員会 区内グループホーム連絡会
12/15	木			給食委員会／経口維持立案会議	事故防止委員会	
12/16	金	第2回役職者研修会:整備教育文化会館(大研修室)賞与				
12/17	土			運営推進会議(湧泉の郷)		
12/18	日					
12/19	月				ISO推進会議 ショートステイ委員会	
12/20	火	事務局会議			口腔ケア委員会	カフェマザアス
12/21	水			特養サービス担当者会議	栄養給食委員会 研修「接遇・認知症」	感染症・医療的ケア委員会
12/22	木			褥瘡対策委員会・看取り委員会		事故防止・身体拘束・口腔ケア委員会
12/23	金					
12/24	土					
12/25	日					
12/26	月	経営会議/ISO拡大推進会議	ISO拡大推進会議 各拠点内部監査及びマネジメントレビューの報告・改善点等	オレンジカフェ「和」 国家試験対策勉強会 内部研修会	褥瘡対策委員会	
12/27	火			運営会議／衛生委員会		運営会議
12/28	水			特養サービス担当者会議 口腔衛生管理委員会	拡大運営会議、苦情解決委員会	
12/29	木					
12/30	金					
12/31	土				おせち配達、デイ特別営業 新年会(特養)	
1/1	日	元日				
1/2	月	振替休日				
1/3	火					
1/4	水			特養サービス担当者会議	衛生・防災委員会	栄養給食委員会
1/5	木			感染症対策委員会		
1/6	金					
1/7	土					
1/8	日					
1/9	月	成人の日			入所検討委員会 特養運営会議・看取り委員会	
1/10	火			特養部門会議／入所検討委員会 在宅部門会議		防災委員会 衛生委員会
1/11	水			特養サービス担当者会議	職員研修委員会	
1/12	木					
1/13	金			防災委員会		
1/14	土				運営推進会議(たまだいら)	
1/15	日					
1/16	月				感染症対策委員会 ショートステイ委員会	
1/17	火	事務局会議			口腔ケア委員会	カフェマザアス
1/18	水			安全対策委員会・虐待防止委員会・身体拘束等の行動制限適正化委員会	栄養給食委員会	看取り褥瘡委員会 区内グループホーム連絡会
1/19	木				事故防止委員会	
1/20	金	R4年度用障害者雇用給付金制度の事務お願い		給食委員会／経口維持立案会議		
1/21	土				運営推進会議(みなみだいら)	
1/22	日					
1/23	月	経営会議		オレンジカフェ「和」	褥瘡対策委員会	
1/24	火			運営会議／衛生委員会		運営会議、運営推進会議
1/25	水			特養サービス担当者会議 口腔衛生管理委員会	拡大運営会議、苦情解決委員会 研修「法令順守・事故防止」	感染症・医療的ケア委員会
1/26	木			褥瘡対策委員会・看取り委員会		事故防止・身体拘束・口腔ケア委員会
1/27	金					
1/28	土				運営推進会議(さかえまち)	
1/29	日					
1/30	月					
1/31	火					

日付	曜日	法人	ISO9001-2015	東久留米	日 野	新 宿
2/1	水			特養サービス担当者会議	衛生・防災委員会	栄養給食委員会
2/2	木			感染症対策委員会		
2/3	金					
2/4	土					
2/5	日					
2/6	月				入所検討委員会 特養運営会議・看取り委員会	
2/7	火			特養部門会議／入所検討委員会		防災委員会 衛生委員会
2/8	水			特養サービス担当者会議	職員研修委員会	
2/9	木					
2/10	金			防災委員会		
2/11	土	建国記念の日				
2/12	日					
2/13	月				感染症対策委員会	
2/14	火			在宅部門会議 安全対策委員会・虐待防止委員会・身体拘束等の行動制限適正化委員会	口腔ケア委員会	
2/15	水			給食委員会／経口維持立案会議	栄養給食委員会 事故防止委員会	看取り褥瘡委員会 区内グループホーム連絡会
2/16	木					
2/17	金					
2/18	土					
2/19	日					
2/20	月			オレンジカフェ「和」 国家試験対策勉強会 内部研修会	ISO推進会議・ ショートステイ委員会	
2/21	火	事務局会議		管理者会議／衛生委員会		カフェマザラス 運営会議
2/22	水			口腔衛生管理委員会	拡大運営会議、苦情解決委員会 研修「非常災害・感染症防止」	感染症・医療的ケア委員会
2/23	木	天皇誕生日第1回初任者研修報告		褥瘡対策委員会・看取り委員会		事故防止・身体拘束・口腔ケア委員会
2/24	金	ひだまり原稿				
2/25	土					
2/26	日					
2/27	月	経営会議 ひだまり発行			褥瘡対策委員会	
2/28	火					
3/1	水			特養サービス担当者会議	衛生・防災委員会	栄養給食委員会
3/2	木			感染症対策委員会		
3/3	金					
3/4	土					
3/5	日					
3/6	月	③都結核予防補助金確定請求			入所検討委員会 特養運営会議・看取り委員会	
3/7	火			特養部門会議／入所検討委員会		防災委員会 衛生委員会
3/8	水			特養サービス担当者会議	職員研修委員会	
3/9	木					
3/10	金			防災委員会		
3/11	土				運営推進会議(たまだいら)	
3/12	日					
3/13	月				感染症対策委員会	
3/14	火			在宅部門会議 苦情解決第三者委員会	口腔ケア委員会	
3/15	水			安全対策委員会・虐待防止委員会・身体拘束等の行動制限適正化委員会	栄養給食委員会	看取り褥瘡委員会 区内グループホーム連絡会
3/16	木	事業計画・予算書作成/業務報告		給食委員会／経口維持立案会議	事故防止委員会	
3/17	金					
3/18	土				家族懇談会(デイ) 運営推進会議(みなみだいら)	
3/19	日					
3/20	月			国家試験対策勉強会 内部研修会	ショートステイ委員会	
3/21	火	春分の日事務局会議		管理者会議／衛生委員会		運営会議、運営推進会議
3/22	水			特養サービス担当者会議 口腔衛生管理委員会	研修「虐待・看取り」	感染症・医療的ケア委員会
3/23	木	第4理事会/第2回評議員会		褥瘡対策委員会・看取り委員会		カフェマザラス・事故防止・身体拘束・口腔ケア委員会
3/24	金					
3/25	土				運営推進会議(さかえまち)	
3/26	日					
3/27	月	経営会議/ISO拡大推進会議	ISO拡大推進会議 次年度ISO審査最終確認 各拠点ISO推薦委員選任確認 次年度ISO計画	オレンジカフェ「和」	褥瘡対策委員会	
3/28	火					
3/29	水			特養サービス担当者会議	拡大運営会議、苦情解決委員会 全体職員会	
3/30	木					
3/31	金					

Ⅱ 法 人 本 部

1 今期の方針

(1) 今期の方針

2006年に提唱された「新たな時代における福祉経営の基本的方向性」の一つに、複数事業を運営し、多角的な経営を行える「規模の拡大」という項目がありました。

2020年6月には、「地域共生社会の実現のための社会福祉法等の一部を改正する法律」が公布され、これに基づき、今年度より「社会福祉連携推進法人制度」が施行されます。社会福祉法人の規模の拡大に向けての制度が、実際に動きだしました。

この流れに乗っていくために、当法人に必要なものは、「きたるべく大規模化に耐えうる各種管理システムの構築」であると考えます。

くしくもコロナ禍により ICT の有効性を実感しました。

今年度は、DXによる生産性の向上を図り、「経営」と「運営」の役割分担を進め、さらなる大規模化への足掛かりを作りたいと思います。

今年度、本部拠点としての主な重点課題は、下記の通りです。

- ・介護保険ソフトの統一化
- ・人事考課制度の見直し

2 法人本部 令和4年度行動計画-1

(1) 令和4年度実施事項

「介護保険ソフトの統一化」(複数年事業)

(2) 理由・目的

IT化の推進により、経理ソフト、給与ソフト、労務管理ソフトの統一化を図ってきた。
残りは、介護保険ソフトの統一化である。

介護保険ソフトを統一することにより、請求管理、債権管理といった事務作業を一元化し効率化を図るとともに、法人全体の状況をタイムリーに把握できる体制を整備していく。

また、既存のソフトの運用と併せ、本部機能の強化を進める。

(3) 責任者

事務局長 黒澤信一

事務員 藤田 光

(4) 実施スケジュール

- ①既存の介護保険ソフトのリースアップ時期に合わせ順次変更
- ②変更計画の提示
- ③経営会議時に状況を報告する。

(5) 予 算

なし(各拠点のリース費用)

(6) リスク及び機会

- ①機 会：リースアップのタイミングとリンクして順次実施
- ②リスク：新ソフトへの円滑な移行

(7) 成果指標

- ①新ソフトの導入状況

2 法人本部 令和4年度行動計画-2

(1) 令和4年度実施事項

「人事考課制度の見直し」

(2) 理由・目的

現在の制度は平成30年（2018年）に見直したものであるが、多くを盛り込み重装備となっている。

軽装化を図り、機動性を上げてより実効性のある考課を行うことにより職員の育成強化を図りたい。

(3) 責任者

事務局長 黒澤信一

各施設長

(4) 実施スケジュール

①7月～8月 改定案検討

②10月改定案提示

③経営会議時に状況を報告する。

(5) 予算

なし

(6) リスク及び機会

①リスク：コロナ等の外部要因

(7) 成果指標

①次年度からの新考課の実施

Ⅲ 高齢者福祉総合施設 マザアス東久留米

1 今期の方針

(1) 今期の方針

新型コロナウイルス感染症オミクロン株の急速な感染症拡大は社会機能の維持に大きなダメージを与えていますが、介護サービスの継続的な提供にも深刻な影響が出ています。

東久留米拠点では、感染の影響を最小限に抑えるための対策として、基本的な感染対策に加え、職員の出入口や食事休憩場所、更衣室等を事業ごとに区画を分けて、他事業職員との交流を極力控えしました。事業の休止は、即、ご利用者の生活に影響を及ぼしてしまいます。感染予防のために考えられる対策はすべて実施し、ご利用者への影響を最小限にとどめる事が重要であると考えます。

東久留米拠点では、これまで就労に困難を抱える方々の支援に力を入れてきましたが、今年度はその取り組みを継続発展させ、就労に困難を抱える方々それぞれの事情等を的確に受け止め、サポートを行いながら共に働く社会的企業（ソーシャルファーム）の認証を目指して取り組みたいと考えます。加えて、今年度は、外国人新規採用職員4名の入職を予定しています。言語や文化の違いを超え、同じチームの構成員としてより良く働くことができるよう、日本人職員も含めた研修を基礎から行い、人材育成に注力します。多様な人材が活躍できる職場づくりを進めてまいります。

介護現場では、介護のデジタル化への取り組みと進展が求められており、いかに科学的介護を推進していくかその対応が迫られています。この課題にいかに取り組んでいくかは、今後の重要なテーマであり、昨年度から中期重点課題として位置づけています。

今年度、東久留米拠点としての主な重点課題は、下記の通りです。

I. 障害分野での事業拡大

II. 多様な人材が活躍できる働きやすい職場づくり

III. 認知症ケアの質の向上

IV. 人材育成・定着

①外国人等の介護職員初任者育成

②管理者・役職者の研修充実

2 東久留米事業所及び各部門の業績目標

<マザアス東久留米全体 業績目標>

資金収支	2022 年度目標	備考
事業活動収入	867,538 千円	処遇改善支援補助
事業活動支出	819,414 千円	
事業活動収支差額	48,124 千円	

<各部門 業績目標>

資金収支	2022 年度目標	備考
<特養部門>		
事業活動収入	425,019 千円	
事業活動支出	415,008 千円	
<在宅部門>		
事業活動収入	236,663 千円	
事業活動支出	212,466 千円	
<グループホーム部門>		
事業活動収入	142,057 千円	
事業活動支出	130,020 千円	GH ひかわだい居住費の支払変更
<委託部門>		
事業活動収入	63,799 千円	
事業活動支出	61,920 千円	

3 マザアス東久留米 令和4年度行動計画-1

(1) 令和4年度実施事項

「障がい分野での事業拡大」

(2) 理由・目的

令和3年度の当初目標である「1日平均利用者数」9.75人を上回る数字を残すことができた。
令和4年度は、①就労継続支援B型の稼働率安定、②月額最高工賃の向上(⇔生産活動売上UP)、
③今後の障がい福祉部門の検討、以上3点を大きなテーマとして以下の実施計画に取り組む。

(3) 責任者 管理者 藤原将洋 補佐／サービス管理責任者 鈴木千鶴子

(4) 実施スケジュール

① 稼働率安定

○障がい者支援研修 e ラーニング「サポカレ」の契約更新及び研修計画に基づく研修の実施

※サービス管理者研修(更新・新規)含む

○毎月ミーティングでの個別支援会議継続○福祉サービス第三者評価受審(ひと・まち社。令和4年度下半期に実施予定)○広報誌を偶数月に発行。ターゲットの明確化、内容見直し、配布先の拡充○マザアスB型卒業に向けた関わり。就労支援センターとの連携、企業実習先の開拓

② 月額最高工賃の向上(⇔生産活動売上UP)

○食品加工

・加工品の製造の幅を広げる⇒にんじんドレッシング(清瀬市ふるさと納税返戻品の拡充)、野菜スープ(“陽子ファーム”より)、干し芋・にんじんチップス・ドライフルーツ・野菜ペーストなど
・上記加工にかかる製造ノウハウの習得(㈱上富食品による支援)・HACCPに準拠した衛生管理
・施設外就労として、現在の事業所の他に食品加工の拠点をつくることを検討する

A 陽子ファーム加工場の活用 / B いちあん での施設外就労としてコッペパンを製造

・自主製品の販路拡大。近隣で販売できる場所を2ヶ所増、及びWEB販売開始を目標。

○農作業

・今期より陽子ファームとの共同栽培を計画。ゴマ(5月～)小豆(7月初旬～)大豆(7月下旬～)を予定。R5年度以降の食品加工を目標。今年度は約2反の畑で実施予定。

○地域企業との連携

・東久留米商工会の「地域人材確保総合支援事業」への参加を継続。(㈱ハイメックスからの受注を目標とする。また超短時間雇用の可能性も探る。

③ 今後の障がい福祉部門の検討

○現在の事業所の他、食品加工の拠点整備の計画(再掲)○相談支援事業の開設について、清瀬市・東京都と協議を開始○清瀬市下清戸の土地活用について。農山漁村振興交付金(農福連携対策)、障害者施設整備費補助事業などの助成金活用も含め、サービス構成・収支見込の検討を法人内で進める。○グループホームの事業可能性について、ニーズの把握及び行政との意見交換

(5) リスク及び機会

目標未達の場合、東久留米拠点の収支状況悪化、及び障がい福祉事業展開のスピード鈍化

(6) 成果指標 1日平均利用者数 15人、最高工賃 40,000円、事業活動収支差額 5%

3 マザアス東久留米 令和4年度行動計画-2

(1) 令和4年度実施事項

「マザアス ソーシャルファームプロジェクト

～多様な人材が活躍できる働きやすい職場づくり～」

(2) 理由・目的

障がいの有無にかかわらず、様々な理由から「働く」ことが難しい方々は少なくない。東久留米拠点では就労に困難を抱える方々の支援を継続してきたが、今年度はその取り組みを継続発展させ、就労に困難を抱える方々それぞれの事情などを的確に受け止め、サポートを行いながら共に働く社会的企業（ソーシャルファーム）の認証を目指し、多様な人材が活躍できる職場づくりを進める。

(3) 責任者

施設長／松澤雅子

補佐／藤原将洋

(4) 実施スケジュール

- ① 個人面談実施。現在の仕事内容について、今後の働き方、職種、など本人の意向を確認。個人別の人材育成計画を作成する。
- ② 非常勤職員から正規職員（介護職）に任用替えするためのキャリアパスを作成し、任用替えを希望する職員に明示する。
- ③ マザアス以外でのキャリアを考えている職員に関しては、本人居住地の就労支援センターなど関係機関と連携し丁寧に関わる
- ④ 「グループホームひかわだい」について、東京都ソーシャルファーム認証取得を目指し、手続きを進める。
- ⑤ 「マザアス ソーシャルファームプロジェクト」の情報発信を検討。専用サイト構築を目標とする。（法人単位で取り組む。専用サイト構築の計画は別紙）

(5) 予算

東京都ソーシャルファーム認証取得にかかる手続き費用（主に人件費）

(6) リスク及び機会

現在雇用につながっている職員の離職

(7) 成果指標

ソーシャルファームについて、法人内での理解が深まる

3 マザアス東久留米 令和4年度行動計画-3

(1) 令和4年度実施事項

「認知症ケアの質の向上」

(2) 理由・目的

認知症ケアは、本人の暮らしの継続性や「寄り添う」「付き合う」「奪わない」「断ち切らない」といった関わりを重視した対応が求められており、認知症対応型通所介護や認知症対応型共同生活介護などの小規模サービスに専門的認知症ケアへの期待が寄せられている。しかし、スタッフのスキルや知識に大きくばらつきがあると、ケアの質を担保することが難しくなるため、質の高い認知症ケアの実現には、介護スタッフが理想の関わり方を習得できるようなサポート体制を構築していく必要がある。

(3) 責任者

認知症グループホーム管理者、ケアリビング課長

認知症対応型通所介護（湧泉の郷）管理者、通所サービス課長

(4) 実施スケジュール

① 認知症グループホームにおいて、ユマニチュードケアを浸透させる。

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、参加職員数を新規採用職員毎、入職2～3年毎などといった少人数制のグループに分け、ユマニチュード研修受講者が講師となり、ユマニチュードケアの伝達研修・勉強会を開催する。日常のケアサービスにおいて実践、浸透を図る。

②外国人を含めた新規採用職員について、ユマニチュードケアの理解、浸透を図る。

研修期間を設け認知症グループホームにて、ユマニチュードケアに対する知識理解を深め、実技指導を実施する。

③認知症対応型共同生活介護事業所「湧泉の里」職員との交流機会を設け、ユマニチュードケアに対する知識理解を深め、実技指導を実施する。日常のケアサービスにおいて実践、浸透を図る。

④研修を受けた職員や勉強会に参加をした職員は、所属部署にフィードバックをし、自部署での認知症高齢者のケアに生かせるよう支援をする。

⑤認知症対応型通所介護「湧泉の郷」において、「脳を活性化し脳機能の維持・改善を目指す非薬物療法」である「学習療法」を推進し、認知症の方の生活の質を高めるための支援を実践する。実践効果について、個人情報に配慮した上で、組織内で共有し実証する。

⑥認知症対応型通所介護「湧泉の郷」において、「脳を活性化し脳機能の維持・改善を目指す非薬物療法」である「学習療法」を推進し、認知症の方の生活の質を高めるための支援を実践する。実践効果について、個人情報に配慮した上で、組織内で共有し実証する。

(5) 予算研修受講費 110,000 円

(6) リスク及び機会 研修受講費 110,000 円

(7) 成果指標

- ・利用者の機能維持・回復、日常生活における会話や笑顔、できる事の増加等アセスメント表による評価
- ・利用者、家族、居宅介護支援等関係機関からの評価

3 マザアス東久留米 令和4年度行動計画-4

(1) 令和4年度実施事項

「人材育成」①外国人等の介護職員初任者育成 ②管理者・役職者の研修充実

(2) 理由・目的

①外部環境において介護人材不足が加速する中、マザアス東久留米では在留資格「介護」を目指し勉強中の留学生が多く就労している。今年度、養成校の卒業生が3名入職し、また特定技能の入職者もある。外国人スタッフを複数名正規職員として迎えるにあたり、言語や文化の違いを超え、チームの構成員としてより良く働くことができるよう、スキルアップの道筋や研修方法について、日本人スタッフも含めた形での再構築と、情報共有が必要である。

②介護保険事業所の管理者や課長職となって経験が浅い役職者が複数名あるので、管理者の役割や業務内容について理解を深める機会を定期的に設け、適切な事業運営のために共有していく必要がある。

(3) 責任者

①介護課長／細沼淳 生活介護課研修担当主任／矢島美由紀

②訪問サービス課長／上遠野靖子 ケアリビング課長／白石綾香

(4) 実施スケジュール

①(1)フロア会議や全体会にて、研修内容と研修スケジュール、キャリアプランについて、介護課内で共有。

(2)プリセプター及びスペシャリスト、役職者との連携を図り、OJTの実施

(3)定期的な面談とフィードバックの機会を設け、進捗状況の確認

②(1)2か月に1回、定期的な管理者会議を開催、年度内達成事項を定める

(2)管理者会議における勉強会と情報交換の実施

(3)年度末に、達成状況を相互に内部監査を実施

(5) 予算

特になし

(6) リスク及び機会

リスク：管理者が現場実務を優先するあまり、会議が成立せず計画倒れ

機会：他事業の情報も知ることができる

管理者間の横のつながりが強化される

(7) 成果指標

事業年度内に、運営基準通り運営できていることを第三者の目で確認できる。

IV 高齢者福祉総合施設 マザアス日野

1 今期の方針

感染症への対応は長期化しており、今後も基本的な事項は継続して取り組むこととなる可能性が高い状況にあります。従来からある非常災害時における対応と同様に、有事にも安定した事業継続が求められています。また、職員間のハラスメントの防止のみならず、利用者やその家族等からのハラスメント等があった場合にも、職員を守る必要性が生じています。これらから、事業所におけるリスクマネジメント体制を再構築し、実行に移します。

外国人職員については、EPA の受け入れを、サポートチームの職員を中心として、全職員が温かく柔軟に対応しています。そのおかげで、スムーズに受け入れができ、就労継続に至っています。今後は EPA のみならず、他在留資格の外国人職員の就労及び継続を目標として取り組みを進めます。

大規模修繕については、補助金申請や契約、着工等具体的な対応に進みますので、適正に且つ利用者の生活への影響を最小限に留めた環境改善を行います。

これらを含め、従来から継続して取り組みを続けている各事項については、実を結ぶまでに時間を要するため、大きな方向性に変更はありません。足元を見て、基本的な事項から忠実に実践を続けます。

I 外国人職員者の受け入れ態勢の構築と受け入れ、継続的就労へのサポート

II 通所事業所における経営の改善

III 日野（万願寺）施設における建物設備の大規模改修への計画

IV リスクマネジメント体制の再構築

V 小規模事業所体制の構築と実施

2 日野事業所及び各部門の業績目標

<マザアス日野全体 業績目標>

資金収支	令和4年度目標	備考
事業活動収入	1,059,703 千円	稼働率の維持、加算の取得
事業活動支出	940,488 千円	適正人員配置、経費削減
事業活動収支差額	119,215 千円	

<各部門 業績目標>

資金収支	令和4年度目標	備考
<特養部門>		
事業活動収入	522,180 千円	稼働率の維持、加算の取得
事業活動支出	459,433 千円	適正人員配置、経費削減
<在宅サービス部門>		
事業活動収入	207,581 千円	稼働率の維持、加算の取得
事業活動支出	189,783 千円	適正人員配置、経費削減
<グループホーム部門>		
事業活動収入	51,415 千円	稼働率の維持、加算の取得
事業活動支出	50,955 千円	適正人員配置、経費削減
<多機能ホーム部門>		
事業活動収入	194,224 千円	登録人数の確保、加算の取得
事業活動支出	156,971 千円	適正人員配置、経費削減
<委託部門>		
事業活動収入	84,303 千円	受託業務の適正な遂行
事業活動支出	83,346 千円	適正人員配置

3 マザアス日野 令和4年度行動計画-1

(1) 令和4年度実施事項

外国人職員者の受け入れ態勢の構築と受け入れ、継続的就労へのサポート。

(2) 理由・目的

- ・EPA 介護福祉士候補者2名が就労しており、新たに1名の就労が予定されている。
- ・上記の他、外国出身の職員が複数名在籍している。
- ・特定技能実習等を含めて、EPA 以外の在留資格による就労者の受け入れも必要。
- ・EPA の受け入れに際して編成したサポートチームメンバーを中心として、外国人職員の受け入れ態勢は概ね構築できている。
- ・上記を EPA に留まらず、他在留資格によるに対するサポートや支援にも広げることにより、より多くの外国人職員の受け入れ、定着に寄与できる。

(3) 責任者

施設長：古谷 晋

外国人介護従事者サポートチーム

(4) 実施スケジュール

- ①外国人職員サポートチームの打ち合わせを隔月で実施。
- ②東京都外国人介護福祉士候補者受入施設研修費補助金への申請。
(令和4年度/EPA 対象)

③随時実施事項

特定技能及び留学生の採用面接及び採用。

特定技能の場合は当初は登録支援機関と契約し、支援を外部委託する。

上記の後に所定の手続き等について内部処理化を検討。

④EPA 受け入れ

10月頃：就労前説明会・居住先確保・通学先及び日本語学習講師と契約。

12月下旬：就労開始(1名)。

1月以降：通学開始。

⑤経営会議時に状況を報告する。

(5) 予 算

①EPA 関係

- ・JICWELS 費用：500,000 円・在留資格更新費用：30,000 円・雑費：100,000 円
- ・日本語学習講師費用：300,000 円・専門学校費用(交通費等含む)：1,100,000 円
- ・貸与用 PC：300,000 円・担当職員手当：500,000 円
- ・住居費用：2,600,000 円⇒東京都介護職員宿舎借り上げ支援事業により、施設負担 300,000 円

②特定技能関係

- ・登録支援機関委託費：月額 15,000 円(一人あたり)

(6) リスク及び機会

- ①複数の在留資格の存在に伴う施設内対応の混乱。
- ②新型コロナウイルス感染症に伴うスケジュールの遅延

(7) 成果指標

スケジュール通りの実施と各外国人職員の継続的就労

3 マザアス日野 令和4年度行動計画-2

(1) 令和4年度実施事項

通所介護事業所（一般型及び認知症対応型を言い、以下同様）の経営改善を図る。

(2) 理由・目的

令和2年度、3年度にも継続的に経営改善に取り組んだ。適正配置への継続的な取り組みに加え、超過勤務の削減はほぼ達成し継続できている。コロナ禍であり、新規獲得に関しては慎重にならざるを得ず、市内居宅介護支援事業所、および包括支援センターへの働きかけは書面による営業のみ。平均年齢の上昇および新規利用者の介護度が当初から重いケースが多くなっており、利用期間が短くなる傾向がある。したがって契約終了や当日欠席等の状況は増加。利用人数に関しては厳しい状況が続いている。今年度より科学的介護加算の取得に向けての登録を行なうとともに、強みとして、機能訓練機器の刷新、大型スクリーンによる通信カラオケ機器の視聴、スタッフの資格取得率や専門性の強化、パンフレットを作成し営業に用いることや、更なる取り組みと適正かつ定期的なモニタリングによる通所介護計画の作成と実施により、継続的に経営改善を行う。

(3) 責任者

通所サービス課長：坂本 淳、 総務課：野村 明男

(4) 実施スケジュール

- ① 現状分析と、加算取得等含め、対応の方向性について決定。
- ② 対応の実施。
- ③ 対応のモニタリングと対応に関する再検討。
- ④ 経営会議時に状況を報告する。

(5) 予算

パンフレット作製（3～4万円）

(6) リスク及び機会

感染症等対応不可能な要素の影響による稼働率低下。事業継続そのものが困難と判断されることもあり得る。

(7) 成果指標

スケジュール通りの遂行。対令和3年度比の稼働率向上・当初予算比での赤字額減少。

3 マザアス日野 令和4年度行動計画-3

(1) 令和4年度実施事項

日野（万願寺）施設における建物設備の大規模改修への計画と実施

(2) 理由・目的

日野の施設は23年を経過し、今後20年以上施設運営を保つためには、建物躯体および各設備の改修および更新が必要なため。また、ご利用者の生活、職員の就労環境の保全も必要なため。

東京都の大規模修繕補助金を活用し、改修を進めるため、複数年計画にて実施する。

(3) 責任者

法人本部、日野総務課長 野村 明男

(4) 実施スケジュール

①令和4年度 設計事務所および東京都との改修内容等の協議

福祉医療機構への借入手続き

東京都福祉保健財団への利子補給申請

東京都補助金内示後、施工業者選定（工事説明、入札、契約）

秋季頃より着工

②以降、令和5年度中期の施工完了に向け、行政及び設計監理・施工業者と確認しながら進めていく。

③経営会議時に状況を報告する。

(5) 予 算

予算規模：設計監理含め、約2億7千万円

(6) リスク及び機会

①自己資金分の蓄えが予定金額へ達しない。

②感染症対策のため、改修、行政との協議等が進められない。

③東京都の大規模改修費補助金の審査が下りない。

(7) 成果指標

スケジュール通りの実施

3 マザアス日野 令和4年度行動計画-4

(1) 令和4年度実施事項

リスクマネジメント体制の再構築

(2) 理由・目的

運営基準においても、事業所の責務としてハラスメントへの対策が求められる。

誰もが働きやすい職場について、意識し作り上げる必要があり、それが無いことにより、職員を失うリスクが存在する。

感染症への対応は日常になり、発生時には事業継続に大きな影響を及ぼすため、BCPによる事前準備が必要となる。

従来の地震や水害についても、BCPの見直し、感染症流行下における福祉避難所の開設等の対応が求められる。

(3) 責任者

施設長：古谷 晋

各事業管理者

各委員会（感染症対策委員会・防災委員会）

(4) 実施スケジュール

①6月まで 事業所内におけるリスクマネジメント体制の整備、担当者選任

②上半期 自然災害 BCP の見直し及び避難訓練等の実施

③上半期 福祉避難所開設に関する検討

④随時 感染症 BCP の策定及び随時更新

⑤ハラスメントに関する研修の実施（上半期・下半期）

⑥経営会議時に状況を報告する。

(5) 予算

研修講師謝礼等：100,000 円

(6) リスク及び機会

リスクマネジメントに対する意識の涵養、非常災害時の体制構築、準備

(7) 成果指標

①事業所内におけるリスクマネジメント体制の構築、担当者選任

②各 BCP の完成および見直しの実施

③避難訓練及び研修の実施

3 マザアス日野 令和4年度行動計画-5

(1) 令和4年度実施事項

小規模多機能ホームみなみだいら・さかえまち・グループホームたまだいら、
3事業所全体（以下：サテライト事業所）の事業計画

(2) 理由・目的

日野拠点内の小規模事業所を1つの部署として捉え、人員配置、運営管理、情報共有を図り、事業が滞りなく運用でき、黒字経営化を図ること。

(3) 責任者

小規模事業所統括課長：保住 州干子

(4) 実施スケジュール

①偶数月第3火曜日サテライト会議

：副施設長・小規模事業所統括課長・各管理者・副主任・介護支援専門員

②職員勉強会実施

③経営会議時に状況を報告する。

(5) 予算

講師依頼した際の謝礼1回につき10,000円

(6) リスク及び機会

リスク) 新型コロナウイルス等の感染症が蔓延する等、横断勤務を中止する場合がある。

それにより職員の業務負担軽減を解消することが困難な場合がある。

横断勤務を行うことは、職員の心理的ストレスや不安を抱えることが予想される。

事業所や職員が慣れるまでに時間を要する。

機会) ケアのPDCAサイクルを実施する。

・稼働率や経営を意識して動く。

・部署間の補充により人員配置ができる。

・形態が違う部署でも臨機応変に対応できる。

(7) 成果指標

①小規模事業所全体を1つの部署として捉え、協働し合える関係性を構築し実践できる。

②ケアのPDCAサイクルを実施し、質の高い人材を育成することができる。

③異動の文化を作り、異動に抵抗を感じない職員を育成する。

④売上や稼働率を意識して業務を遂行できる人材を育成できる。

⑤新規事業立ち上げの際、立ち上げメンバーとして推薦できるような人材を育成できる。

V 地域密着型複合施設 マザアス新宿

1 今期の方針

新年度の出発に当たり、その前後して人事的な異動、交代の計画があり新年度方針はその後になるものと思われます。特に拠点責任者の交代は拠点運営に大きな影響をもたらすものとなります。令和4年2月に多機能ホーム管理者が変更となり、4月にはグループホームの管理者変更が予定され、5月には施設長の交代が予定されています。この施設長、管理者の変更は多少の混乱があってもサービスを見直す機会となります。

サービス面では次回介護報酬改定に向けての対応が必要となり、特に科学的介護への取組とそれを生かした独自のサービス作りが必要になり前向きに取り組んでいきます。

昨年度は離職率が13%を超え、しかも中堅正職員の離職があり、現場には職員配置の苦勞が多くなりました。これも原因を分析して職員の定着をはかる取組が必要であると考えています。一方外国出身の職員の入職が増え、現在6名ほど在籍しています。特定技能のビザ申請中でアルバイトの身分の者には、やがて正規職員として戦力になってくれるものと期待しています。またすでに働きビザを持ち、第一線で活躍している者もあり、長く定着してほしいと思います。この方々の処遇や相談体制など構築していかなければならないと考えています。

新型コロナ感染者の発生もあり一時混乱した時期もありましたが、事業継続計画を見直し、研修などを通じて実効性のあるものに改正していかなければならないと考えています。

安定した経営基盤を構築して行くという命題は新宿拠点に当初から負わされている課題です。当初予算を見つつ収支バランスを取りたいと願っています。建築時の借入金年間返済額15,400千円は後10年ほど続きますが、法人全体で支えながら乗り切れるものと思います。

新宿拠点が、高齢者分野における社会福祉法人としての役割を果たすために抱えるリスクは小さくありませんが、これを見える化して克服していかなければならないと考えています。リスクとして考えられる課題は、新型コロナによる感染拡大、想定外の職員の離職、大規模な改修・修繕の発生、虐待、ハラスメントの発生、訴訟事案の発生などありますが、リスク管理をISO9001等により最小限の影響で抑えていけるよう職員全体で取り組んで行きたいと思います。

小さい拠点ではありますがスタッフ全体に情報共有ができているかとの反省もあり、また生産性の向上面からもコミュニケーションツールとして「グループウェア」の構築も視野に入れ、資金面との調整を図りながら検討する予定です。

施設長 衣川輝夫

2 新宿事業所及び各部門の業績目標

<マザアス新宿全体 業績目標>

資金収支	2022 年度目標	備考
事業活動収入	387.148 千円	
事業活動支出	365.024 千円	
事業活動収支差額	22.124 千円	

<各部門 業績目標>

資金収支	2022 年度目標	備考
<特養部門>		
事業活動収入	200.623 千円	
事業活動支出	193.635 千円	
<グループホーム部門>		
事業活動収入	98.540 千円	
事業活動支出	95.578 千円	
<多機能ホーム部門>		
事業活動収入	87.985 千円	
事業活動支出	75.811 千円	

3 ザアス新宿 令和4年度行動計画-1

マザアス新宿目標（1）

（1）令和4年度実施事項

業務継続計画（BCP）の見直し、作成

- ① 自然災害発生時の BCP
- ② 新型コロナウイルス感染症発生時の BCP

（2）理由・目的

介護報酬改定の中で令和5年度までに作成を義務付けられた。自然災害 BCP は過去に作成されたが新宿の実態を反映したものとなっていない。見直しを図る。

感染症 BCP は厚労省のガイドラインに沿ってマニュアルはあるが、BCP として十分とはいえない。

（3）責任者

施設長

（4）実施スケジュール

- ① 作成・見直しチームを選任 4月
- ② 外部研修を含め全体像を学ぶ 6月
- ③ 見直し案、新規作成案 9月
- ④ 運営会議等で検証、職員に提示 10月
- ⑤ 作成案に基づき実施し、検証する。 12月
- ⑥ 経営会議で承認 2月

（5）予算

研修費用など 1万円

（6）リスク及び機会

施設長の交代により再度の見直しはリスクになると同時に機会ともなる。

（7）成果指標

- ① 災害、感染両方の見直し・作成ができる A
- ② 上記①のうち、一つできる B
- ③ 両方とも作成途上で、翌年度計画となる C

3 マザアス新宿 令和4年度行動計画-2

マザアス新宿目標（2）

（1）令和4年度実施事項

働き甲斐のある職場作り

（2）理由・目的

離職率の上昇、外国人職員の入職増加などの実態を踏まえ、今一度働き甲斐のある職場を作るためにしなければならないことを確認、見える化し具体的な取り組みをする。

（3）責任者

施設長

（4）実施スケジュール

- ① プロジェクトチームを作る 5月
- ② 職員に向けアンケートをとる。 6月
- ③ 施設長による職員面談を実施する。 9月
- ④ 外国人入職者との定期的な懇談会を実施する。 10月
- ⑤ 離職率の調査を実施し、運営会議で議題とし、プロジェクトチームで練り直しなど実施する。 12月

（5）予算

外国人入職者対策など 3万円

（6）リスク及び機会

プロジェクトチームがうまく機能しない。プロジェクト委員などに職員の参加を要請することで職員の運営参加意識が高まる。

（7）成果指標

- ① 離職率 7%台
- ② 外国人入職者との懇談会実施 2回
上記が達成した A
- ③ 離職率を9%台 B

3 サアス新宿 令和4年度行動計画-3

特養（1）

1、2022年度実施事項

「デジタルナースコールを導入し、職員の負担軽減と入居者が安全に生活できる」

2、理由・目的

現在のナースコールは、リビングでのみ呼び出し音が鳴る為、居室に入っていると音が聞こえない部屋があり、センサー対応などに遅れが出て転倒の危険性がある。また、職員がリビングまで戻らないと鳴っている部屋を確認できず、無駄な動きが多く精神的、肉体的負担も大きい。

開設から12年がたち、ナースコールの老朽化とシステムのサポートが終了しているため、新しいナースコールシステムを導入する必要がある。

ナースコールをスマートフォンで受けることによって、どこにいてもナースコールを受けることができるため、迅速に対応ができる。また、コールが重なった時に優先順位もつけやすく、無駄な導線も少なくなる。デジタルナースコールを導入することによって、職員の負担軽減と入居者が事故なく安全に生活できる環境を作りたい。

3、責任者 介護課長：小川 圭

4、実施計画

- (1) 4月 ナースコール導入後、職員に使い方、注意点の研修を行う。
- (2) 4月～5月 職員への研修終了後運用開始

5、予算 10万円（運用開始後に電波不具合等による追加の工事や、スマホの保護ケース代や故障時の修理代）

6、リスク 研修により業務量増加で職員の負担増

7、機会 コール音がスマホだけでしか鳴らない為、生活音を邪魔しない

8、成果指標

- (1) 研修の実施状況 A：全員参加 B：2/3参加 C：1/3参加 D：不参加
- (2) 入居者の事故発生状況（コール対応の遅れのみ）
A：0件 B：5件 C：10件 D：15件
- (3) 半年後に負担感の変化の調査（アンケート）
A：8割以上軽減、B：5割以上軽減、C：3割以上軽減、D：変化なし
（成果は、(1) リーダー会議議事録、(2) 事故報告書、(3) アンケート結果）

3 ザアス新宿 令和4年度行動計画-4

特養（2）

1、2022年度実施事項

「楽しみのある生活を送る」

2、理由・目的

昨年度は「コロナ禍でも面会の継続と余暇支援やユニット行事などを行い、楽しみのある生活を送れるように支援していく」と計画を立てたが、コロナウイルスの流行はまだまだおさまらず、施設内での生活が今後も続いていくものと思われる。今年度も、引き続きコロナ禍でもできる余暇支援やユニット行事などを行い、楽しみのある生活を送れるように支援していく。

また、家族も施設での様子が分からず、体調や状態などを心配しているご家族も多い。今後も、感染に注意しながら面会、ブログ掲載を継続していく必要がある。

3、責任者 介護課長：小川 圭

4、実施計画

(ア)月に一回以上、コロナ禍でもできるユニット行事や余暇支援を実施する。

(イ)実施した余暇支援などの様子をブログなどに掲載し、家族にも施設での生活を見てもらう。

(ウ)緊急事態宣言に左右されずに面会を継続する（ビニールシート越し面会、リモート面会等）。

(エ)面会が難しい時は、写真やお手紙などを使って普段の様子をお伝えしていく。

5、予算 5万円（感染対策物品、リモート機器代、通信費）

6、リスク

(ア)業務量増加で職員の負担増

7、機会 入居者の日常生活の充実

8、成果指標

(ア)ユニット行事の実施回数

(イ)ブログ掲載回数

(ウ)面会状況

A：毎月実施、B：2か月に1回、C：3か月に1回、D：6か月に1回、E：未実施

（成果は、個別事業計画書、リーダー会議の議事録に記載）

(エ)面会不可時の手紙郵送回数

A：月に2回送付、B：月に1回送付、C：未実施

3 マザアス新宿 令和4年度行動計画-5

小規模多機能ホームさくら

1. 2022 年度実施事項

- ①「事業活動収入合計 87,985,000 円達成」
- ②「地域包括ケアの構築」

2. 理由・目的

- ①マザアス新宿事業所単体で安定的事業を継続的に行う上で必要不可欠な要素である為。
- ②介護を必要とする状態であっても小規模多機能型居宅介護の機能を発揮し、住み慣れた地域における社会資源を活用し、一日でも長くその方らしい在宅生活を継続し、現在の介護保険制度を維持する為。

3. 責任者 小規模多機能ホーム管理者 石井久也

4. スケジュール

- 2022 年 2 月 ・現状で出し得る粗利益の最高値を把握する。(年間約 400 万円)
- 3 月 ・(株)くもと連携し「学習療法」の準備開始。(開始まで約 3~4 ヶ月を要する)
 - ・(株)ウェルアップによりリースのリハビリマシン 3 台発注
 - ・週 3~4 日勤務の非常勤職員採用する。
 - ・特養夜勤休憩時間帯勤務専用非常勤職員採用活動開始。
 - ・業務内容・姿勢評価による適正給与の見直し(パート職員)を図る。
- 4 月 ・宿泊費改定:2500 円から 4000 円へ
 - ・居宅介護支援事業所・地域包括支援センター(高齢者総合相談センター等)に向け脳と下肢筋力の機能維持によるブランディング営業を本格的に開始。
原則、毎月 1 回訪問。STP 分析により取引を行う CM を選定する。
 - ・小規模多機能ホームさくら: YOUTUBE チャンネル開設
 - ・PCR 検査陽性者情報などを家族へ一斉配信する仕組みを導入する。
(きずなネット、マチコミなど)
- 5 月 ・リハビリマシン導入
 - ・職員離職防止活動開始
 - ・腰痛改善の為、移動式リフトを導入
- 6 月 ・学習療法開始
 - ・社会資源開拓
異動商店/商店/警察/自治会(見守りの会)/老人クラブ等
- 7 月 ・目標: 登録利用者数 27 名達成
- 9 月 ・目標: 登録利用者数 29 名達成
- 10 月 ○若松高齢者総合相談センターと連携
 - ・認知症サポーター養成への協力
 - ・フレイル予防・サルコペニアの知識の拡大
 - ・学習療法の普及
 - ・オンライン体操

- 12月 ・登録者利用者全体の1/4の利用者のケアプランにおいて、
地域との関わりを持ち、その人らしさを表現した支援内容を
記載し、実践した記録が整備される。

2023年3月 ・オンラインショップマザアス開設

5. リスク

- ・特養夜勤休憩時間帯用職員を探している間の期間、宿泊の利用者がいない日に
16:30～23:00と5:00～9:30までの15時間30分間の人件費がそのまま損失となってしまう。
- ・脳と脚の機能維持のブランディングが定着するまでは、居宅から利用にフィットしない
ご利用者の紹介が起きる可能性がある。
- ・他部署で離職が発生しない場合に、新規採用した非常勤職員が余剰の状態に配置された
状態のままになってしまう。

6. 機会

- ・居宅介護支援事業所との取引が開始され、地域のケアマネジャーから、マザアス新宿の
特養やグループホームの認知度の上昇へつながる。
- ・夜勤に従事する職員を削減できると、日中の職員配置を多くすることができる為、
新規採用職員に頼らず、利用者受け入れを増やせる可能性が高まる。

7. 成果指標

①-1 事業活動収入合計

87,985,000 円以上・・・特 A
80,000,000 円以上・・・A
75,000,000 円以上・・・B
72,000,000 円以上・・・C
72,000,000 円未満・・・D

①-2 粗利益合計

8,000,000 円以上・・・A
6,000,000 円以上・・・B
4,000,000 円以上・・・C
4,000,000 円未満・・・D

※四半期毎の評価については上記成果指標を各々の月数に照らして評価する。

②地域包括システムを活用できた介護支援計画作成数

7 件・・・A
6 件・・・B
5 件・・・C
4 件以下・・・D

3 サアス新宿 令和4年度行動計画-6

グループホームつつじ

1. 令和4年度実施事項

「花や野菜の生育に触れ、季節を感じながら世話する楽しみを日常に取り入れていく」

2. 理由・目的

コロナ禍が2年間も続き、外出もままならず地域との交流も希薄な状況が未だ継続している。昨年度のこの時期は第三波が下火になりつつあり、ワクチン接種の開始に期待を寄せていた。しかし、現在は第6波の最中で東京都の1日あたりの新規感染者数は17,800名以上。3回目のワクチン接種を終えて、なお新宿事業所内では利用者や職員に感染者が確認されており新型コロナウイルスの脅威に晒されている状況にある。

早々にコロナ禍前の平時を取り戻せるとは言えず、感染予防を踏まえた施設内活動が多くなってしまうと考えられる。昨年度も季節を感じられる活動や環境作りを目標として実施してきたところである。ベランダで園芸も行っていたが、あまり上手く続けることが出来てなかった。今年度は花や野菜などの生育に触れ、季節を感じながら世話する楽しみを日常に取り入れていく活動を計画、実行をしていきたい。

活動の様子を家族等へ発信することで、中の活動を見えるようにしていきたい。

3. 責任者 グループホーム管理者

4. 実施スケジュール

	予定	必要物品	季節イベント
4月	春の花 生花かアレンジメント	アレンジメント用スポンジ、生花	花見(近隣公園散歩やドライブ)
5月	夏の花 野菜・種苗植付 か寄せ植え	土、肥料、種、苗、花	
6月	夏の花 野菜・種苗植付 か寄せ植え	土、肥料、種、苗、花	
7月	生花かアレンジメント	生花	
8月	野菜収穫		盆踊り、浴衣まつり
9月	敬老会 お祝い花を飾る	生花	
10月	秋の花 生花かアレンジメント	生花	
11月	冬の花 寄せ植え	花苗、土、肥料	紅葉、月見
12月	正月の花を飾る 生花かアレンジメント	生花	
1月	生花かアレンジメント	生花	
2月	生花かアレンジメント	生花	節分、バレンタイン
3月	節句の花を飾る	生花	

5. 予 算

- (1) 7万円

6. リスク及び機会

- (1) 新型コロナ等の感染状況による屋外活動への制約。
- (2) ADL や体調不良等の利用者状況、職員の充足状況の変化による準備時間や実施機会の喪失。
- (3) 感染状況の好転により地域イベントが開催されるようであれば、そちらへの参加をしていきたい。
- (4) ユニットごとに企画、実施していくことでもよい。

7. 成果指標

- (1) 実施、参加できた企画の回数及び外部への情報発信回数
(毎月実施か 12 回以上で A、8 回以上で B、6 回以下で C)
 - ・個別事業計画書の作成
- (2) 満足度 利用者の声を聞く。
 - ・個別事業計画書において、利用者や職員の感想、反省を記録する。

